

門真市第5次総合計画の 中間見直しの概要について

平成27（2015）年3月
門真市総合政策部企画課



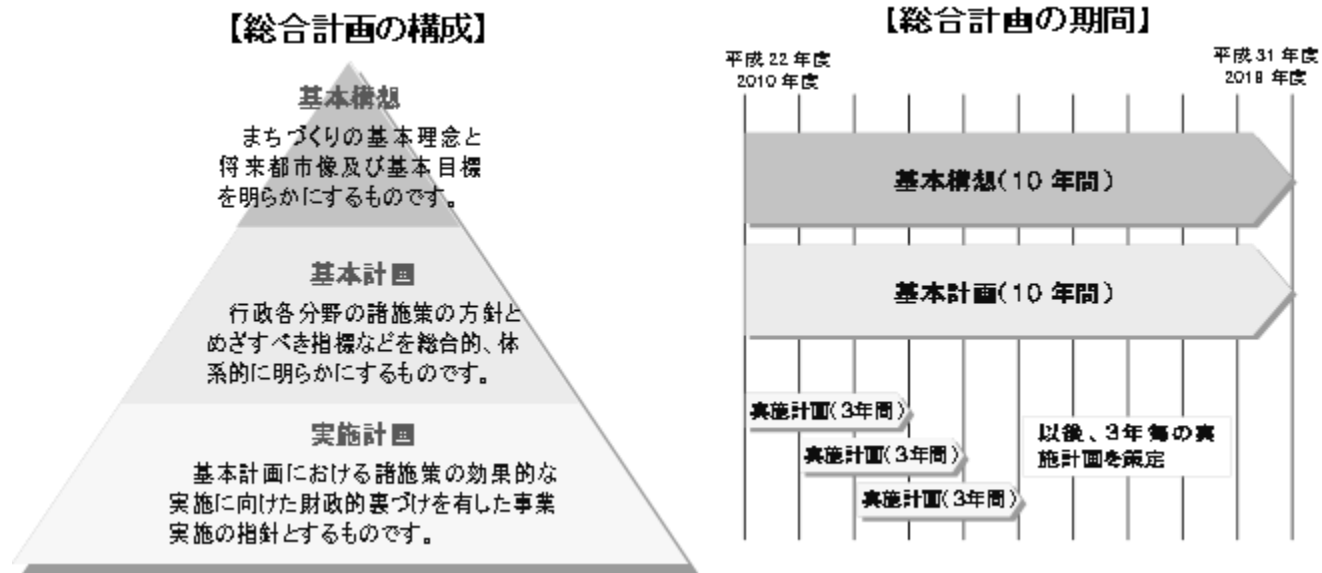
門真市イメージキャラクター
元祖招き猫「ガラスケ」

門真市第5次総合計画とは

・「門真市第5次総合計画」とは、平成22(2010)年3月に策定した、10年間のまちづくりの方向と目標を明らかにした計画です。

計画期間：平成22(2010)年度～平成31(2019)年度

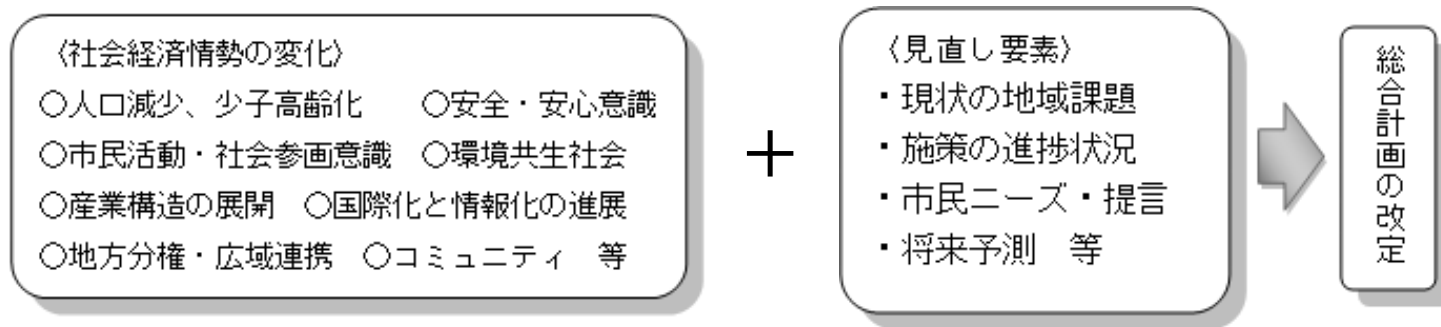
・門真市第5次総合計画は、下図のように基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。



第5次総合計画の中間見直し

平成26(2014)年度は、第5次総合計画の策定から5年目に当たることから、社会経済情勢の変化や本市の行政運営の状況をふまえて中間見直しを実施し、「門真市第5次総合計画(改定版)」として改定作業を実施しました。

改定版の計画期間：平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



中間見直しの範囲

総合計画の中間見直しの範囲は、下表のとおりです。

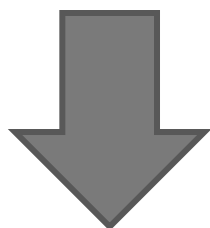
なお、総合計画の体系やその名称については、原則的に見直しの対象外としました。

総合計画の構成	総合計画上の位置づけ	見直しの方向性
基本構想	まちづくりの基本理念と将来都市像及び基本目標を明らかにするもの	人口推計や財政見通しの見直しのほか、必要な表現の時点修正
基本計画総論	行政各分野の各施策の方針とめざすべき指標などを総合的、体系的に明らかにするもの	各表現の修正のほか、「達成度を測る指標」の設定や目標の見直し
基本計画各論		

中間見直しの概要 【人口推計】

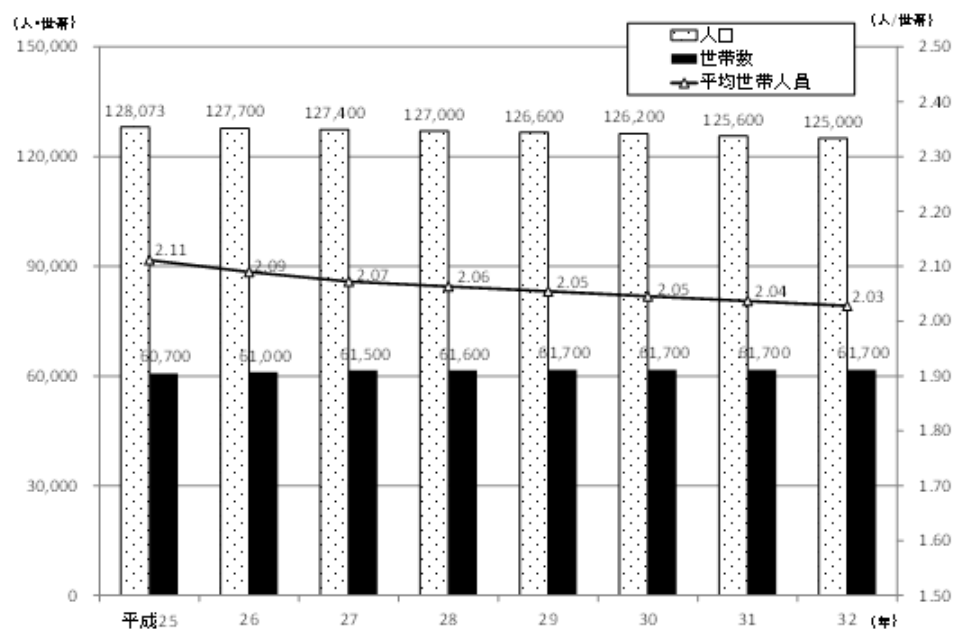
※改定版本編の6、19、42～43ページ関係

現状：平成20(2008)年4月1日現在の住民基本台帳人口をもとに算出



中間見直し：平成25(2013)年4月1日現在の住民基本台帳人口(128,073人)をもとに算出
(コーホート要因法による)

人口・世帯・平均世帯人員の推計



	推計人口 ※	目標人口 ※
当初推計	約121,000人	125,000人
今回推計	約125,000人	

※推計人口、目標人口は平成31(2019)年度末のもの

中間見直しの概要 【財政見通し】

※改定版本編の35～41ページ関係

平成26(2014)年度までの予算・決算の状況及び今後の事業見込等を踏まえ、財政見通しの見直しを行いました。

見直し後の財政見通し

単位:百万円

	平成26 (2014)年度 (現計予算)	平成27 (2015)年度 (見込み)	平成28 (2016)年度 (見込み)	平成29 (2017)年度 (見込み)	平成30 (2018)年度 (見込み)	平成31 (2019)年度 (見込み)
市税	17,788	17,361	17,174	17,205	16,933	16,959
地方交付税	6,630	7,089	6,980	9,274	9,193	9,094
国・府支出金	18,198	18,262	20,073	17,682	17,750	17,928
市債	4,035	7,251	8,199	2,449	1,890	2,278
その他の収入	4,931	4,613	5,131	4,599	5,201	4,923
歳入見込み(計)	51,582	54,576	57,557	51,209	50,967	51,182
人件費	6,958	6,880	6,758	6,872	7,072	6,932
扶助費	20,068	19,214	19,405	19,599	19,646	19,702
公債費	5,002	4,856	4,363	4,396	4,137	4,217
物件費	6,018	5,427	5,413	4,888	4,268	4,119
補助費等	3,525	2,958	2,942	2,811	2,892	2,956
普通建設事業費	3,515	7,891	10,483	5,191	5,276	5,322
その他の支出	6,496	7,221	8,122	7,374	7,646	7,904
歳出見込み(計)	51,582	54,447	57,486	51,131	50,937	51,152
歳入歳出差引額	-	129	71	78	30	30
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0
実質収支	-	129	71	78	30	30
単年度収支	0	129	-58	7	-48	0

(注) 試算段階により金額は変わります。

中間見直しの概要【市民意識調査】

第5次総合計画の策定時と同様に、市民意識調査を実施しました。
※実施時期；平成26(2014)年9月～10月

市民意識調査の対象者 ※()内は平成21(2009)年実施の結果

調査対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
20歳以上の市民 を無作為抽出	2,500件	972通 (1,156通)	38.9% (46.2%)

回答者の性別 ※()内は平成21(2009)年実施の結果

男性	女性	不明・無回答
41.8% (44.9%)	56.9% (54.4%)	1.3% (0.7%)

中間見直しの概要【市民意識調査(2)】

回答者の年齢別比率 ※()内は平成21(2009)年実施の結果

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	不明 無回答
6.2% (8.0%)	11.0% (16.3%)	14.2% (14.6%)	13.5% (15.3%)	23.5% (26.1%)	30.2% (18.9%)	1.4% (0.8%)

回答者の居住地別比率 ※()内は平成21(2009)年実施の結果

国道163号線以北	国道163号線以南	不明・無回答
54.9% (54.8%)	43.0% (43.6%)	2.1% (1.6%)

※市民意識調査のうち、基本計画各論の「達成度を測る指標」には、「市民の評価点」として5段階評価で点数化した結果を掲載しています。

詳細は、「門真市第5次総合計画中間見直しにかかる市民意識調査報告書」を参照

中間見直しの概要

【基本構想、基本計画総論】

基本構想、基本計画総論（本編1～52ページ）の変更点は、以下のとおりです。

- ・人口推計の見直しによる表現の変更（当資料5ページ参照）
- ・財政見通しの見直しによる数値の変更（当資料6ページ参照）
- ・「門真市第5次総合計画中間見直しにかかる市民意識調査」（平成26年9月～10月）の結果による表現の変更（当資料7～8ページ参照）
- ・改定版についての表現の追加（3、5、32ページ）
- ・第5次総合計画の策定（平成22年3月）以降に生じた社会経済情勢の変化（東日本大震災、経済動向、ICT化の進展等）に関する表現の変更（7、9、12ページ）
- ・「門真市自治基本条例」の制定をはじめとする第5次総合計画策定後の市政運営に関する表現の変更（4、12～13、46ページ）
- ・「門真市幸福度指標（※）」に関する表現の追加（47～48ページ）
- ・その他、文章表現の見直し（各ページ）

※「門真市幸福度指標」とは、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさを加えた物差しであり、「門真市幸福度指標策定委員会」で議論され、平成26(2014)年度中に策定しました。

中間見直しの概要【基本計画各論(1)】

基本計画各論(56ページ以降;分野別の基本目標)の部分については、以下の考え方で表現の見直しを行いました。

項目	見直し内容
本文	平成25(2013)年度までの施策展開を検証した上で、計画の残期間である平成27(2015)年度以降の施策展開について、全般的に表現を見直しました。
達成度を測る指標	<ul style="list-style-type: none">・指標や目標値設定の妥当性を検討した上で、新たに加えるべき指標の検討、既存の指標の内容の精査や目標値の明確化(数値化等)、設定見直しを行いました。・「門真市幸福度指標」の体系から新たに総合計画の指標として位置付けが可能だと思われる指標の考察を実施しました。
図表	各種の表やグラフのデータを、時点修正した上で掲載しています。また、市民意識調査の結果は、全般的に平成26(2014)年度に実施した結果を反映しています。
その他の表現	原則としてそのままとしておりますが、事業の廃止等をふまえ、一部については表現を変更しているものがあります。

中間見直しの概要【基本計画各論(2)】

基本目標1（56～60ページ）の主な改正点

- 門真市自治基本条例の制定に伴う文言を追加（56ページ「現況と課題」ほか）
- 中学校区ごとでの設立が期待される地域会議、また地域会議の活動拠点として整備予定の（仮称）地域協働センターの項目を追加（60ページ）
- 人口減少社会に対応した公共施設等の再整備に関する項目や、今後予定している地域担当職員制度に関する項目を追加（64ページ「現況と課題」ほか）

基本目標2（68～80ページ）の主な改正点

- 平成27(2015)年度から開始される子ども・子育て支援新制度や、子どもの貧困対策の推進を行うための関係法律の施行に関する項目を追加（68ページ「現況と課題」）
- 本市独自の施策である35人学級制度に関する項目を追加（78ページ）

中間見直しの概要【基本計画各論(3)】

基本目標3（82～97ページ）の主な改正点

- 近い将来に発生の可能性のある南海トラフ地震に備え、門真市地域防災計画等の改定に関する項目を追加(87ページ)
- 事業化に向けて動きが進められている大阪モノレールの門真市駅以南への延伸に関する項目を追加(93ページ)
- 現在検討中の(仮称)門真市まちづくり基本条例に関する項目を追加(96ページ)

基本目標4（100～109ページ）の主な改正点

- 新たに開設を予定している(仮称)門真市女性サポートセンターに関する項目を追加(102ページ「現況と課題」)
- 新たに開設を予定している(仮称)門真市立総合体育館や、今後の建設を予定している(仮称)生涯学習複合施設に関する項目を追加(105ページ「現況と課題」)

中間見直しの概要【基本計画各論(4)】

基本目標5（112～123ページ）の主な改正点

- 平成26(2014)年4月に開設した門真市立こども発達支援センターに関する項目を記載(117ページ)
- 平成24(2012)年度に策定した門真市健康増進計画・食育基本計画に関する項目を記載(119ページ「現況と課題」)

基本目標6（126～135ページ）の主な改正点

- 平成25(2013)年度に制定した門真市環境基本条例及び平成27(2015)年3月に策定した門真市環境基本計画に関する項目を追加(126ページ「現況と課題」)
- 平成24(2012)年度に開設した中小企業サポートセンターなど産業振興に関する項目で、表現や指標の設定を修正(132ページ)

門真市幸福度指標の体系の追加（136～139ページ）

- 概念指標、モニタリング指標の設定(一部は総合計画の「達成度を測る指標」として追加(総合計画本編中、ピンク色で示している指標が該当))。